

平成26年9月定例会 総括審査会

高野光二議員

委員	高野 光二
所属党派 (質問日現在)	ふくしま未来 ネットワーク
定例会	平成26年9月
審査会開催日	9月30日(火曜日)



高野光二委員

ふくしま未来ネットワークの高野光二である。

まず初めに知事に聞くが、佐藤雄平知事の知事選への挑戦は、平成18年の前知事辞職による突然の選挙戦であった。混乱の中での選挙戦だったが見事当選し、佐藤雄平知事の1期目がスタートした。

爽やかで明るい県政を掲げ、みずからを営業本部長と称し、先頭に立って、企業誘致や定住・二地域居住の推進、声楽アンサンブルコンテストの開催などにより、明るく活力ある県づくりに努めていた。

その成果と評価があり、2期目も圧倒的な支持を得て再選を果たし、知事として本県を明るく豊かに発展させようとしていたやさきに3.11の東日本大震災という未曾有の災害に見舞われ、あわせて今まで体験したことのない原発事故への対応と復旧・復興に取り組んできた。本県の復興が道半ばの状況にあって、「ぜひ3期目を」と熱望する声も多かったが、知事が信念としている「権不十年」を全うし、今限りで身を引く決断をした。

知事の心の中には今後の復興と未来にかける数々の思いや、それをなし遂げたいという強い思いもあったと思うが、知事は2期8年を振り返り、次の県政に何を引き継ぐべきと考えているか。

知事

この8年間、「明るく活力のある福島県」、「生きがいと幸せを実感できる福島県」の実現を目指し、現場主義を基本に県政を進めてきた。力強い産業の育成、交流人口の拡大、教育・文化の振興などに力を注いできた結果、数多くの企業立地が進み、田舎暮らし希望調査では全国1位に選ばれ、高校生、大学生の8割が本県に愛着を示すなど、思い描いていた県づくりが軌道に乗り、さらに発展させていこうと決意していたところに未曾有の複合災害に見舞われた。

この災害では、さまざまな局面への対応に全力を傾注する中、復興ビジョン、復興計画に掲げた3つの理念のもと、安全・安心な県土づくりや未来を見据えた産業の振興など、新生ふくしまの輪郭を形づくってきた。

また、震災後、人々の地域に対する思いは深まり、子供や若者は困難を糧に、たくましく成長した姿を見せてくれた。

これらを振り返ったとき、私がこれまで目指してきた姿、進めてきた取り組みを今後も受け継いでいくことが極めて重要だと考える。そのため、私の思いが込められた総合計画、復興計画を引き続きしっかりと進め、特に避難地域の再生を本県復興のかなめとして、目指すべき姿を明確に示し、着実に復興をなし遂げてもらいたいと思っている。さらに、「人と地域を礎にした思いやりあふれる福島県」にも一層磨きをかけ、次世代へと引き継ぎ、全ての県民がふるさとに誇りを持って未来へと進んでいける福島県の創造を期待している。

高野光二委員

勇退するに当たって、知事の思いを聞かせてもらった。我々も精いっぱい努力し、必ずやこの震災から立ち直る福島県、そして見事復興する福島県を次の世代のためにつくっていきたい。大変御苦労さまであった。

次の質問に入る。復興予算及び事業推進について聞く。

あの3.11の未曾有の災害により、本県を含めた被災県の復興のため、国は25兆円の復興予算を組んだ。しかし、それを各自治体が具体的に使っていこうとするときに、非常に使い勝手が悪いという話があった。特に本県においては、自然災害のほか原子力災害からの早期復興を目的として福島再生加速化交付金等が創設されたが、今なお、その使い勝手の悪さが各自治体から指摘されている。

この点について、県が何度も国に要請していることは理解しているが、最終的な決定は窓口である福島復興局ではなく、復興庁あるいは財務省という構図はまだまだ変わっていない。国の復興予算の使い勝手を改善させるべきと思うが、どのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

被災自治体が自主的かつ主体的に復興事業を進めるには、長期的な十分な予算の確保とあわせ、地域の実情に即応できる自由度の高い財源措置が不可欠であるが、福島再生加速化交付金や復興交付金においては、基幹事業のメニューが限定されていることや、土地取得・造成費が原則対象外となること、基幹事業の35%を上限に配分される効果促進事業が十分に配分されていないなどの課題がある。このため、政府要望や福島復興再生協議会などにおいて要望を行っており、引き続き粘り強く改善を求めていく。

高野光二委員

そのような働きかけをしていることも承知しているが、まだまだ改善されていないのが実情である。復興交付金は基幹事業の5省40事業にメニューがぶら下がっているが、今なお、対象事業が全て認められているわけではない。最終的には各省庁で精査、判断し、査定 of 復興事業のような現実もある。今後はさらに各自治体の要望や個別事情に応じた使い勝手のよさが求められるので、この辺は強く国に求めて

実現してほしいが、どうか。

企画調整部長

自由度の高い財源措置という意味では、手続の簡素化も非常に重要な観点となる。また、現場に近い福島復興局への権限移譲もこれまで要望しているが、これらについてもしっかりと国に求めていく。

高野光二委員

次に、ふくしま国際医療科学センターの運営に要する人材や財源をどのように確保するかという観点で質問する。

当該施設はほとんど国の補助金で建てられるが、一番心配しているのは今後の医師確保や運営に係る財源確保である。その状況について説明願う。

保健福祉部長

県立医科大学において、教育・人材育成部門の専門家を全国公募等により確保しているところであり、医療スタッフについても段階的に採用していくこととしている。

また、将来の運営費については、運営体制の構築を進める中で必要となる費用を精査し、国に対し財政措置を求めるなど、長期にわたり安定的な運営が図られるよう努めていく。

高野光二委員

財源確保の見通しはどのようになっているのか。

保健福祉部長

ハード面については無事入札、着工にこぎつけたが、委員指摘のとおり、今後の運営費については、引き続き国に求めることも含め、確保していかなければならない。

整備費とあわせた国からの財政措置のほか、ものによっては医業収入なども充てることができるため、まだ明確となっていない将来の運営体制とあわせて精査しながら財源確保に努めていく。

高野光二委員

ハードの部分は国の予算で建つが、その後の運営の部分が非常に不透明である。まかり間違えば、その負担が県の大きな足かせになることもあるので、継続して国に財源措置を求めるなど、ぜひしっかりと取り組んでほしい。

次に、福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想について聞く。

当該構想は、赤羽前経済産業副大臣を座長とする研究会において報告書が取りまとめられた。被災地を中心とした浜通りの復興を図るものと理解しており、7回の会議を経てさまざまな事業が具体的に示されてきた。

浜通りでは間もなく常磐自動車道が開通し、復興道路の整備も進められているが、当該構想実現のためにはインフラの確実な整備も重要である。報告書の中にもインフラについて記載があるが、このことについて県の考えを聞く。

企画調整部長

6月に取りまとめられた構想の報告書では、廃炉研究や災害対応ロボット、産学連携などのさまざまな研究拠点の整備とあわせ、幹線道路や鉄道、産業用地、さらには医療体制など関連インフラの整備についても一体的に進める必要があるとしている。

今後、国、県、関係機関等から成る分野別の研究会において、関連インフラの整備についても具体的かつ確実に取り組むよう求め、構想が浜通りの魅力ある再生に向けた力強いエンジンとして実現されるよう取り組んでいく。

高野光二委員

このインフラ整備の中で、常磐自動車道の4車線化について聞く。

来年のゴールデンウィークまでに全線開通となるが、いわき中央インターチェンジ以北については暫定2車線ということである。全線開通はこの地域の復興にとって大きな弾みになるが、復興の加速化に加え、汚染土壌等の搬入・搬出が今後大量に生じてくることから、ぜひとも4車線化を望むものである。県はどのように取り組んでいくのか。

土木部長

常磐自動車道は浜通りの復興を支える重要な社会基盤であり、来春に全線開通が実現することは、復興への大きな弾みになると考える。

いわき中央インターチェンジ以北については、当面、2車線での供用となるが、今後の浜通りの復興事業等に関連して交通量の増加が想定されることから、4車線化の必要性は十分認識している。早期の4車線化に向け、国等関係機関に引き続き要望していく。

高野光二委員

浜通りの復興加速化のためには、常磐自動車道とあわせて相馬福島道路が大変重要な路線になってくる。せんだって霊山―福島間の起工式が行われ、非常に順調に進んでいると理解しているが、相馬福島道路の早期整備に向け、積極的な働きかけ等も含め、県としても大きく努力すべきと考える。県はどのように取り組んでいくのか。

土木部長

相馬福島道路は、相馬―霊山間について、平成30年度までに開通する見通しが本年4月に公表された。

本道路は被災地の復興支援や沿線地域の振興に極めて重要であることから、確実

な財源確保による全線の早期整備を国に強く働きかけるとともに、霊山－福島間の用地取得を支援するなど関係機関と連携を図りながら、早期整備に向け積極的に取り組んでいく。

高野光二委員

次に、仮設焼却施設について質問する。

災害廃棄物処理のため、国が直轄で整備する仮設焼却施設の安全性確保については、これまで県にも何度か質問し、全員協議会では国にも質問してきた。

仮設焼却施設についてはさまざまな議論があり、環境省においても福島環境再生事務所と本省とで見解が若干違っている。また、資料等についても、なかなか正確なものが出ていない。

これには放射線の再拡散という大変心配なことがあるため、県もしっかり監視し、安全に処理されるようチェックしていかなければならないと思うが、どのように取り組んでいるのか。

生活環境部長

国に対し、設備面での安全対策はもちろんのこと、モニタリングの確実な実施やわかりやすい情報提供を求めるとともに、施設の整備や円滑な運営を図るために設置される運営協議会に参画し、地元市町村と連携しながら立入検査による確認を行うなど、安全管理対策の徹底が図られるよう取り組んでいる。

高野光二委員

質問時間が限られているため簡潔に聞くが、焼却温度や処理方法、入札結果等も含めた仮設焼却施設の予算等については、明解な回答や正確なデータが示されていないと理解している。これらについても県はしっかり求めるべきであり、今後はぜひそのような取り組みをしてほしいが、どうか。

生活環境部長

飯舘村の施設が運転を開始したほか、現在、建設工事中が4施設、建設準備中が2施設と聞いている。また、施設が整備される前から設置される運営協議会は、現在3つが設置されており、そういった中で安全性を確認するとともに、立入検査では建設中の状況も含めて確認するなど、安全確保に向けてしっかり対応していく。

高野光二委員

私なりに調査したところ、焼却温度や、落札業者の技術力を裏づけるデータが非常に不透明である。この辺を県としても調査しながら、ぜひ安全に処理されるよう取り組んでほしい。

次に、中間貯蔵施設について質問する。

中間貯蔵施設における除去土壌等の減容化について、具体的に示すよう国に求めるべきと思うが、どうか。

生活環境部長

これまで国に対し、除去土壌等の減容化を含め、県外最終処分のプロセスを示すよう求めてきたところであり、7月には、国から提示のあった県外最終処分に向けた8つのステップの中で、減容化に係る研究・技術開発や減容化・再生資源化等の検討を進めるなどの考え方が示された。引き続き、減容化を含む国の取り組みについて、具体的な内容を示すよう求めていく。

高野光二委員

県は中間貯蔵した廃棄物を30年以内に県外に持ち出すことを求め、国は次の臨時国会で法案を提出するということであり、一つの方向性が見えてくるものと思うが、私はこの部分を全く信用していない。実際、減容化の技術は全く示されていない。法案成立後は委託によりJESCO（日本環境安全事業（株））に事業が移るが、ここをしっかりと管理していかなければ、せっかく中間貯蔵施設に持ち込まれたものが、そのまま置かれ続けることになるのではないかと危惧している。その辺の取り組みについて説明願う。

生活環境部長

中間貯蔵開始後30年以内の県外最終処分完了は、これまで繰り返し求めてきたことである。法制化はもちろんだが、最終処分に向けたステップを具体化する中で、減容化の技術開発は非常に重要である。これまで分級（流体から受ける抗力を利用し粒子をその大きさに従ってえり分けること）や化学処理、熱処理などさまざまな技術が研究開発されているが、技術的な問題や規模も含め、実用化までは至っていない部分もある。これらの技術開発をさらに具体的に進めるとともに、こういった形で取り組むのかも含め、国に強く申し入れていく。

高野光二委員

福島第一原発周辺の観光振興について、現時点でこの議論をすると大変お叱りを受けるかもしれないが、20～30年後のことを考えると、そういう状況が目の前にあると私は考えている。そこで、福島第一原発及び周辺地域の観光地化について、県はどのように考えているか。

観光交流局長

いまだ第一原発で汚染水漏れなどのトラブルが繰り返し発生しているなど、県民の不安が解消されていない状況にあり、まずは一日も早く、原発事故が収束されることが何よりも重要だと考える。

高野光二委員

現時点の話としてはそれでよい。20～30年先のことを考えたときにどうかということ答弁願う。

観光交流局長

将来の観光地化については、原発事故の収束や復興の状況等を踏まえ、検討されるべきものとする。

高野光二委員

人任せの答弁だが、必ずそうなる。したがって、今のうちから表立って大きな声での取り組みはしなくても、そういった取り組みの考え方をある程度持つておくべきではないかという観点で聞いている。再度答弁願う。

観光交流局長

第一原発及び周辺地域の観光地化については、長いスパンにおいては、委員指摘のとおり、いずれは観光地化に対する検討も可能となる時期が来るものとする。

高野光二委員

いずれそうなる。したがって、そういうことも考えのファクターにぜひ含めるよう検討願う。

次に、相双地方の農業支援について、本年産米の概算金の現状を踏まえ、県は今後の相双地方の米づくりをどのように支援していくのか。

農林水産部長

本年産米の概算金の現状を踏まえると、来年度から本格的な営農再開を目指す相双地方においては、安全性を確保した上で、大規模化による米の低コスト生産や非主食用米への作付誘導により、生産者の所得を確保していくことが重要だと考える。

このため、担い手への農地集積を促しながら、経営所得安定対策等を活用した飼料用米の団地化の取り組みなどを積極的に支援していく。

高野光二委員

ことしの概算金6,900円ではやる気をなくす。ぜひさまざまな手法を用いて営農再開に積極的に取り組める施策を講じてほしい。

次に、教育行政について質問する。

県教育委員会は、児童生徒の学力向上に向けて、どのように取り組んでいくのか。

教育長

学力向上のためには、教員の指導力の向上、児童生徒の知識・技能、活用力の育成及び学習・生活習慣の確立が重要であることから、優秀教員を活用して授業の充実を図り、県独自の学力調査や定着確認シートの活用を促すとともに、学校、家庭、地域が連携して学力向上を支える「つなぐ教育」推進事業を展開するなど、今後とも市町村教育委員会と一体となって、一層の学力向上に取り組んでいく。

高野光二委員

全国学力調査の結果は今に始まったことではなく、これまでも今のような成績だったと思う。そのことについての見解を聞く。

教育長

全国学力調査を悉皆（しっかい）調査で行ったのは今回が初めてであり、公表等についても実施要領にのっとり行っている。

高野光二委員

県教育委員会は、教職員の不祥事根絶にどのように取り組んでいくのか。

教育長

今年度は、私を初めとする教育庁幹部職員が年間を通して学校を訪問し、教職員に直接根絶を訴えているほか、全ての公立学校の服務倫理推進員を対象とした研修会を開催し、各学校における一層の組織的取り組みを促すとともに、不祥事根絶に重点的に取り組む推進月間を5月に加えて緊急に10月にも設定した。

今後とも県教育委員会と学校が一丸となって、不祥事根絶に粘り強く取り組んでいく。

高野光二委員

教育庁は子供の教育から社会教育全般にわたるまで管理・監督を行うことから、ぜひとも頑張ってほしい。

これで総括質問を終わる。